

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十五年九月二十七日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十五年九月十七日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人サンタピアップ

三 代表者の氏名

古川 沙樹

四 主たる事務所の所在地

磯城郡三宅町大字但馬四五八番地の五

五 定款に記載された目的

この法人は、カンボジアの人々に対して生活支援や職業訓練の場の提供等に関する事業を行うと共に、国内外で活動するボランティアやNGO活動団体に対して、活動支援に関する事業を行い、困難な状況にある人たちの人権を守り、共に生きていく社会作り、日本及びカンボジア両国の相互理解、友好、親善に寄与することを目的とする。